ず、したがってその頃まだダヤン・ハガンは在世中であった。(f)また父の在世中に歿した長子 Türü bolad の死は嘉靖二年であって、勿論このこともダヤン・ハガンの治世が嘉靖中におよんだことを示している。(g)ダヤン・ハガンの死後、一時大位を纂った Barsu bolad jinong は嘉靖十年に歿したと傳えられ、この年代は嘉靖十二年から明實錄に、その子吉囊の名が見え始めることで傍證される。(h)したがってダヤン・ハガンの歿年が卯年であったという傳承は、この嘉靖十年を指すものとしなければならない。(i)蒙古史料には、Barsu bolad は纂位後一月にして歿したと傳え、嘉靖十年にダヤン・ハガンと、その子 Barsu bolad が相ついで死んだらしい。(j)四大事業なるものも、同樣にして否認され得ない。

以上萩原氏の和田博士に對する批判に再批判を試みたのであるが、ダヤン・ハガンについては、現在西獨のボンに留學中の岡田英弘氏が鋭意研究されており、本稿においても同氏の研究ならびに教示によるところが多大である。なおいずれ發表せられる岡田氏の論攷において、さらに詳細に解明せられることと思われるが、その骨子はここに傳え得たものと信ずる。また仄聞するところでは、去る一月ニューデリーで開催せられた國際東洋學者會議に出席した外蒙古の代表が昨年偶然內蒙古呼和厚特の圖書館で、Altan gegen gaγan-u namtar と題する俺荅の傳記が發見され、その內容の豐富さは一驚に値し、目下ウランバートルにおいて外蒙の學者が出版の準備に掛っている由である。ともかくこれによって數年來外蒙で編纂中であった三卷本の蒙古通史の明代の部分をすべて書き改めねばならぬということであり、恐らくこれによって俺荅の祖父達延汗の問題も明らかにせられるのではないかと思われる。（松村　潤）

中國古歲時記の研究

守屋美都雄著

昭和三十九年三月　帝國書院

A5判　四九三頁

中國人の生活史を研究する上に、その年中行事の資料が重要であることは改めて指摘するまでもない。年中行事の歷史はただに中國についていいうるばかりでなく、いずれの國民に對してもその悠久な過去を學びとるよすがとなるのである。斷片的に殘された資料を集め、正しい分析や綜合を加えると、そこから彼等が自然に對して如何に順應し、その時々に如何なる悅樂を持ち願望や慰安をえたかということが明かにせられる。王侯貴族庶民あるいは地方と都市、南方と北方といった地域性、それらは複雜してはいるが、源流を溯ってゆくと固有なもの、外來のもの、あるいは農耕や狩獵などの原始的社會の本來の姿がおのずから復原されてくる。過去の傳統を求めて現在あるものと取組む採訪民俗學は比較民俗學とともにこの分野における主位に立つ研究手段ではあるが、文獻と對決する歷史學的方法もまた無視しえないものがあり、これらは兩々相補うべく、ことに歷史的な資料の豐富な中國に對してその感が深い。しかし守屋博士の立場はこうした民俗學者としての態度ではなく、實は「中國の歷史を眞に理解するため」の手段として、先ず「家族の歷史的變遷を理解する必要があり、そのためにはただ支配者達が自分のために書き殘したような御役所的文獻では事足らない」とされ、かくて着目したのが古歲時記の類だというにあるのである。そしてその中からとくに採上げたのは梁の宗懍が著した「荊楚歲時記」であっ

た。先ず本文を校訂し、佚文を收集し、あらゆる關係記事を參考して、遂に未開の分野に開拓のクワを打込み、昭和二十五年には「校註荊楚歲時記—中國民俗の歷史的研究」と題する名著を世に問い、東洋學界において注目すべき存在となったことは周知のごとくである。爾来その精進は中斷することなくつづけられ、それに伴って古歲時記關係の文獻が從來不備未整理のままに放置され、そのまま利用するには危險であることをも痛感された。このたび發表された「中国古歲時記の研究」はそうした精進の集積と資料整理といった二面的業績を重ねて世に問うたものである。したがって内容も研究篇と資料篇とから成っている。先ず研究篇についてみると、二章よりなり、第一章では漢・六朝時代の歲時記資料の研究で、ここでは後漢の崔寔の「四民月令」、吳の周處の「風土記」、梁の宗懍の「荊楚歲時記」を古歲時記として取扱い、第二章では唐・五代の歲時記資料に對するもので、節を分かつこと十一、唐の孫思邈の「千金月令」をはじめとして、同じく「齊人月令」、李邕の「金谷園記」、韋行規の「保生月錄」、佚名撰の「金門歲節記」、同じく「四時寶鏡」、李綽の「秦中歲時記」、同じく「輦下歲時記」、韓鄂の「四時纂要」、南唐の徐鍇の「歲時廣記」などを網羅している。

これらの諸書は必ずしも完本が傳存しているわけではないので、著者は散佚した遺文を集錄し、集本のあるものでもこれを補正することに力を注いだ。資料の收集とそれに對する檢討とは車の兩輪のごとき關係にあるのであるが、研究篇では著者に關する傳記や、成書の目的、經過、特色などを明かにするに努め、年代的位置付けや價値評價を行うなど、いわば歲時記考證學の樹立を試みたものと評しえよう。

すなわち「四民月令」は、一面にはなお古來の支配者による授時的性格があるが、西紀二世紀における豪族の生活記錄としての事實描寫が多くなって、豪族社會の農時曆としての特色を持つにいたっているとする。奈良朝のそれを連想させる同名の「風土記」の著者周處は吳が生んだ武人であったが、彼の强い愛鄉心がこうした地理書の著述を行わしめた所以であって、本書は嚴密には歲時記とはいい難いが、その内容に歲時習俗、民間傳承に關する資料を豐富にふくんでいる。これに對して「荊楚歲時記」はいわば中國歲時記發達史上における一つのピークをなす作品である。博士はこの書に對して謙虛にも研究の再出發という態度をとり、ここでは先ず著者宗懍の家系や傳記を明かにし、成書の目的が周處と同じく鄉土愛にもとずくものと斷じ、その書名も本來は「荊楚記」と稱したもので、現行名となったのは隋の杜公瞻がこの書の註釋を作った際であるとしている。そして公瞻は單に註解を加えたばかりではなく、關連する文獻を補足し、新たに項目すら加增せしめて、南人と北人という地緣的な習俗の比較から、より前進して中國の全土の古今に亘る風俗資料集成といった内容にまで擴大した。

けだし廣義における歲時記の概念が確立して書籍目錄にあらわれるのは宋代以降である。北宋の仁宗が勅撰せしめた「崇文總目」をひもどくと、そこでは月令と時令と歲時の三類の書物を歲時類という大項目に含め、同目錄によると唐五代の歲時記として八種を集錄する結果となった。博士が選んだのはそのうちの七種で、この他に四種を加え、都合十一部の歲時記について撰者、内容、流傳、特色などを考究している。その結果、古歲時記とは別な特色が新たに見出されることとなった。例えば從來の時令や農時曆乃至は單なる行

事暦といったものの外に「千金月令」のような醫藥を主としたもの、あるいは「保生月錄」のような養生を主とした生活暦が出現したこと、さらに「金門歳節記」、「秦中歳時記」のような洛陽や長安といった大都市における行事暦が現われたこと、さらに「四時纂要」のごとき農業暦の著わされたことである。なお「四時纂要」は久しく佚書だと考へられていたが、萬暦十八年の朝鮮重刻本が發見され、博士の解題を付してさきごろ東京の山本書店が複製本を刊行している。

要するに、「禮記月令」、「逸周書時訓解」、あるいは「呂氏春秋」、「淮南子時則訓」などの記載は歳時資料ではあっても、その性格は爲政者の時令に外ならない。そしてそこでは五行や陰陽の思想、ことに儒家的思想が強く支配している。これに對し「四民月令」は農業生産における主家と勞役專從者による一つの生産暦といった形をとり、しかも、それは事實描寫の歳時記として從來見なかった表現をとっているのであるが、こうした性格はひき續いて周處の「風土記」や「荊楚歳時記」にも窺われ、しかも二者がとくに地緣性において顯著であることを特色とする。加うるに「荊楚歳時記」にあっては庶民的な自然觀や宗教觀、辟邪辟惡思想が濃厚に看取され、その基盤には儒教的なものの外にさらに道教的なものが重きをなしていて、ここに「社會構造の基底をなす庶民層の生活の事實描寫の樣式」がはじめて成立することとなるのである。言葉を換えるとこの書は鄕村生活、家族生活さらに個人の自然への對應と生活感情を記した不朽の金字塔であるといえる。

資料篇に收錄するところは「四民月令」以下合せて十二種、そのいずれも輯本である。これらに對して著者は單なる佚文の收集にとどまらず、嚴密な考證や補正を加え、安心して利用のできる史料を提供している。

例えばここから冬至に關する記事を引用してみよう。すなわち「四民月令」では

冬至之日、薦二黍羊一、先薦二玄冥于井一、以及二祖禰一、齊饌掃滌、如レ薦二黍豚一、其進二酒尊長一、及脩二謁刺一賀君師耆老一、如二正月一、

とある。黍豚は冬に配當される供物であり、麥羊は春のそれであるが、ここには黍羊とある。あるいは麥羊とあるべきか。玄冥は初冬を司る水神。この神を井戸の傍に祭祀し、さらに祖禰（祖先の廟）におよぶ。さらに尊長家長らに對して酒食を進め、出でては君師村老に對して挨拶巡りをするというのである。「周處風土記」には

天正日南、黃鐘踐長、粥饘追崩（一作崩徵）、

とある。冬至において太陽は南中するから天正日南とはそのことを述べたもので、黃鐘は十二音律の一、中冬に配される。ここに踐長とは長くひびきわたる形容であろう。粥饘はかゆのこと。追崩は春の萠芽をうながすことか。その註文には赤豆を入れた粥を作ると見える。「荊楚歳時記」では

冬至日、量二日影一、作二赤豆粥一、以穫レ疫、

とあり、むかし共工氏に不才という子供があって、冬至に死亡して疫病神と化した。しかるにこの疫病神は赤豆を忌み恐れるので、人人は赤豆粥を作って追拂いのまじないとするとある。赤豆を用いるのは赤が火と同じく夏を表徵し、陰極まれば陽轉するところから緣起をかついだものであろう。

「金谷園記」の冬至記事においては

朝賀之禮、如二元日之儀一、又云魏晉文曰、百寮稱賀、其儀亞二於歳朝一、

とあり、さらに「秦中歲時記」では

冬至、賜二百官辛盤一、謂二之借春一、

と見える。冬至を亞歲とか亞歲朝とかよんだのは唐代にはじまるのではなくて、少くとも三國時代に溯る。曹植の冬至獻履襪表にも

伏見二舊儀一、國家冬至、獻レ履貢レ襪、所二以迎レ福踐長一、……千載昌期、一陽嘉節、四方交泰、萬物昭蘇、亞歲迎レ祥、履レ長納レ慶、

とあり、「亞歲、祥を迎え長を履み慶びを納む」と述べている。さらに辛盤は一に五辛盤ともいう。正月の料理として古く用いられたことは周處の「風土記」からも窺われる。辛は新に通ずるところから元日料理の嘉名で、調味料に辛味を加えたのかも知れない。これに對して履と利は音通し、踐長とは冬至の日影の最長となることを偶した義で、これまた緣起を祝ってはきものを贈呈するのである。冬至にあたり福德長壽をえんがための養生の手段としては「千金月令」に

至日、於二北壁下一、厚鋪レ草而臥、以受二元氣一、

とあり、また

冬至日、取二葫蘆一、盛二葱根莖汁一、埋二于庭中一、夏至發開、盡爲レ永、以漬二金玉銀石靑各三分一、自銷、暴乾如レ飴、可レ代レ糧、久服神仙、名曰二金液漿一、

といい、「保生月錄」では

冬至日、一陽方生、省二言語一、宜レ養二元氣一、勿レ勞二其體一、

と見える。さらに「養生月覽」冬至の項には「續漢書禮儀志」、「養生要集」、「頊碎錄」などの文を收錄し、あるいは冬至日、鑽燧取レ火、可レ去二溫病一、あるいは冬至日、陽氣歸二內腹中一、熱物入レ胃易二消化一、あるいは冬至日、勿二多言一、一陽方生、不レ可二火用一、などとある。なお資料篇には收めなかったが、「四時纂要」をひもどくと、冬至における占法として雜占、占氣、占雲、占風などを掲げている。

冬至は太陽の運行を觀測する起點であり、これを陰陽思想によって解釋することが早くから行われた。このことは「禮記月令」、「淮南子天文訓」などをひもどけば直にわかる。これに對し以上引用した諸記載では親睦、辟邪、求福、養氣などを目的とした儀禮が多く行われたことを示している。そしてこれらの冬至の儀禮は恐らく古歲時記の時代にできあがり、唐代はむしろその傳統の繼承時代だったのではあるまいかと推定されてくるのである。

なおついでながらここに好個の資料として加えたいのは圓仁の「入唐求法巡禮行記」の記事である。そこに見出される冬至の記事は開成三年、同四年、同五年および會昌元年の四回あるが、このうち會昌元年十一月一日の條ではただ冬至節と記しているのみであるが、開成五年十一月二十六日の冬至については

冬至節、僧中拜賀云、伏惟和尙、久住二世間一、廣和二衆生一、臘下及沙彌對二上座一說、一依二書儀之制一、沙彌對レ僧右膝着レ地、說二賀節之詞一、喫レ粥時、行二餛飩菓子一、

とある。これは長安資聖寺內での有樣を述べたもので、僧侶間の挨拶のことや食物におよんでいる。餛飩とあるのはワンタンメンのことで、「廣雅」佚文に餅也とあるのが初見とされ、今は主として豚肉をつつむが、唐代には花形をし餡料も二十四種におよんだという。それについてはすでに靑木正兒博士の詳しい論考がある（饂飩の歷史）。しかも寺院で食べているところを見ると餡料も肉類に限るわけではなかったであろう。さらに開成四年十一月九日の條には

冬至節、衆僧相禮、辰時、堂前禮佛、

とある。山東半島の突端、赤山の法花院で新羅僧らの行ったわびしい冬至節の有様である。これに比し揚州城内での行事は實に活氣に滿ちたものであった。すなわち開成三年十一月二十日の條には左のごとく見える。

冬至之節、道俗各致レ禮、在俗者拜レ官、賀二冬至節一、見二相公一、卽遣〔畧〕運推移、日南長至、伏惟相公尊躰萬福、貴賤官品幷百姓、皆相見拜賀、出家者相見拜賀、口叙二冬至之辭一、互相禮拜、俗人入レ寺亦有二是禮一、衆僧對二外國僧一、卽道二今日冬至節、和尙萬福、傳燈不レ絕、早歸二本國一、長爲二國師一云々、各相禮拜畢、更道二嚴寒一、或僧來云、冬至、和尙萬福、學光三三學一、早歸二本鄕一、常爲二國師一。云々、有二多種語一、此節惣與二本國正月一日節一同也、俗家寺家各儲二希饍一、百味惣集、隨二前人所レ樂、皆之賀節之辭一、道俗以三三日一爲レ期、賀二冬至節一、此寺家亦設三三日供一、有二百種惣集一、

實は前夜祭もあり、二十六日の夜には人々は眠らず、あたかも日本の庚申まつりの夜のごとくであるとしている。しからば唐代都市間で行われた冬至節の大概もこれから類推しうるであろう。一家の團欒と尊長に對する敬賀といった社交儀禮の有様は宋代にも引續いてますます盛大となり、亞歲というにとどまらず、むしろ正月をしのぐかのごとくであった。「東京夢華錄」卷十にも左のごとく記す。

十一月冬至、京師最重二此節一、雖二至貧者、一年之間、積累假借一、至二此日一、更二易新衣一、備二辨飲食一、享二祀先祖一、官放二關撲一、慶賀往來、一如二年節一、

けだし冬至節に行う南郊の儀式は天下泰平と五穀豐饒を祈る國家最大の式典であった。それは天の命令を代行する天子の行うべき嚴肅な行事であって、その前日には自ら齋戒沐浴を行い、當日の黎明に天壇上において、莊重な儀式を營んだ。この南郊は古く「周禮」に見えるが、築壇は前漢の成帝の時代からといわれ、以後消長があったが、清朝の滅亡するまで行われた。その際儀式權はもちろん支配者のみが掌握するところで、庶民の關與しうるところではなかった。ただし上下を通じて拜賀を行うといった形式を通じてはこの國家的祈穀祭に間接に關與しているといえるが、記錄的には庶民の間に豐饒祈願は殆んど行われていないようで、むしろ彼等の社會的親睦祭である點に特色が見られる。なお北京の古諺に「冬至大如年」というのがある。しかし「燕京歲時記」をひもどくと冬至郊天令節、百官呈二遞賀表一、民間不レ爲レ節、惟食二餛飩一而已、とあって、民間では特に節日とはせず、家内で餛飩を食べるに過ぎないとしている。清末において北京では冬至がすでに往年のごとくでなかったことを示す記事である。

日本では古くは霜月の下弦の日を目じるしとして冬至を定める風習があり、この日は神聖な旅人が村々を訪れると信ぜられたといわれている。一個だけ殘しておいた南瓜を大鍋で煮て、弱々しい午後の日ざしの下で一家がお茶の一時を過した遠いわたし自身の思い出は、南瓜をして赤豆への關連を思い付かせずにはおかない。敗戰後は歲暮売出しの景氣付けが便乘してジングルベルや「清しこの夜」が巷の空にこだまする。これが一時的現象に止るか長い傳統となるか、これからの見物であろう。そもそもキリストの降誕日を冬至と一致させたのは四世紀の初め頃に溯るといわれ、それはローマで行われた農神祭の底拔け騷ぎに巧みに便乘したものだと說かれている。岐阜や愛知の田舍には冬至に神聖な旅人に代って弘法大師が村村をめぐるという傳承もあるというが、恰も靴下に小供の欲しがる

ものを入れて與えてくれるというサンタクローズの來訪と通ずるものがある。中國にはこうした類似はないであろうか。ただし「續漢書」の冬至における鑽燧改火は、新らしいカシワの丸太に前年とって置いた燒殘りの木で火をつけるというクリスマスの古い習俗と暗合する。寒食や燈節はあるが、冬至を復活祭という形態をとって祝福することは收穫がすんでほっと一息した中國の農民にそぐわなかったらしい。そして彼等民族性も太陽の慈愛にすがって福利を祈願するよりは彼の威力をそのまま認め、むしろそのもとで對處の方途を見出そうとする傾向が强かったようである。「四時纂要」に收錄されている諸占法の如きも今の眼で見るならばほとんど迷信に過ぎないが、しかし當時の段階では現實に對處する合理主義のあらわれとして理解すべきであるかも知れない。

資料篇の効用の一例としてはいささか蛇足に亘った。さらに、著者が指摘している事項として、もう一つ紹介しておきたいことは中國の歲時資料の研究における日本の功績といった點である。それは日本の古文獻中に中國古歲時記の佚文が多く引用されているということ、ことに「玉燭寶典」や「四時纂要」のごとき重要文獻をわが國が久しく傳存していた事實である。そうしてそれらは單に保存したばかりでなく研究をも行ったということで、例えば江戸末期の依田利用という學者には「玉燭寶典考證」のごときすぐれた著作があった。否それのみでなくわが國の行事そのものに彼の國のそれが攝取されたことはここに改めていうまでもあるまい。かくて中國古歲時記の研究は中國に關するばかりでなく、日華兩國の文化交流をあとずけるという問題に關してもある役割を果しうる。

以上自ら揣らず守屋博士の名著を紹介してみた。繰返すことになるかも知れぬが、本書の學術的價値は從來ほとんど未開拓であった分野に對して精緻周到なメスを加え、さきの「校註荊楚歲時記」を發展せしめてここに堅實な研究を完成された點にある。史家として古歲時記出現の歷史的背景に對して深い洞察を加えられたことも注意すべきであるが、その遺文の復原にあたっては一字たりともゆるがせにするところがないことについて傾服する。ただ欲をいうことが許されるならば、全體を通じて書誌學的記述が、博士の終始變らぬ立場、すなわち中國家族史研究の資料としての古歲時記に對するといっていることの說得力に較べてやや重すぎるかの印象を受けること。もっともそうした小言に應對は固より「中國民俗の歷史的研究」で披瀝したことであればそれに讓れば充分であろう。しかし本書を獨立した作品としてみる場合、若しもこうした一章をとくに設けていただけたならば一層光彩を發揮することができたのではないだろうか。さらにこまごましたことであるが、「玉燭寶典」のためにも一節を讀者にさいていただきたかった。もとより同書のことは本書中隨處に觸れていることでもあるが、ここではただ理論の展開をより受取り易からしめるという立場からの希望である。さらに資料篇においては「醫方類聚」や「養生月覽」の讀みにくいことが氣になる。アミ版より凸版の方が鮮明ではなかったか。そして簡略なものでもよいから卷末に項目索引を付せられたならば、われわれにはより便利だったと考へる。しかしそうしたことは門外漢の望蜀であって、本書の眞價とは大したり關もないと思う。そして博士のたゆまぬ精進によって古歲時記に關する基礎問題の開眼ができ、さらに稀覯の參考文獻を身近に備えることのできたことをこの上もなく有難く思う一人であることを記したい。

（小野　勝年）